（別紙様式１－１）

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文　部　科　学　大　臣　殿

令和5年7月31日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
#REF!	平成22年12月21日	木村　剛	〒　371-0805 （住所）　群馬県前橋市南町2-31-1 （電話）　027-220-1200
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人有坂中央学園	昭和40年12月24日	理事長 中島慎太郎	〒　371-08944 （住所）　群馬県前橋市古市町1-49-4 （電話）　027-256-7000

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
農業	農業専門課程	アグリビジネス学科	－	－	－

学科の目的	企業における農業生産の取り組みに対し、先進技術、及び知識の収得とともに、販売を目的とした農作物の生産、販売方法、消費者との関りを企業活動において学び、実践的な能力を身に付けた人材を育成することを目的とする。
学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	日本農業技術検定2・3級、農業簿記検定2・3級、ITパスポート検定、食の検定2・3級、フォークリフト

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,220 単位時間	885 単位時間	630 単位時間	705 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)
30 人	15 人	1 人	7 %

就職等の状況			
	■卒業者数 (C)	: 0	人
	■就職希望者数 (D)	: 0	人
	■就職者数 (E)	: 0	人
	■地元就職者数 (F)	0	人
	■就職率 (E/D)	0	%
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	0	%
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	0	%
	■進学者数		人
	■その他		
	（令和　　4 年度卒業者に関する令和５年５月１日時点の情報）		
	■主な就職先、業界等 （令和4年度卒業生）		

第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：　無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体：　受審年月：　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ
当該学科のホームページURL	https://www.chuo.ac.jp/cag/

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

（Ａ：単位時間による算定）

総授業時数	2,220 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	360 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	360 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	2 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	1 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		4 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	4 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

本学科は、高齢化や人材不足が課題となっている我が国の農業分野において、社会的に求められている農と食を支える人材を育成するため、それらの知識・技術・技能を有する企業等が参画する教育課程編成委員会において、実習で連携する企業等の意見を踏まえて教育課程を検討し、学生の実務実践能力を効果的に育成できるよう学校による学生の管理や指導を見直し、継続的に教育課程の見直しを行う。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会は学校長の統括のもとに、カリキュラム委員会の下部に属し、本校の教育体制及び教育制度の改善・整備に関する実現方策等の検討を行い、取りまとめると共に、次に掲げる事項について審議及び連絡調整を行う。また、委員会で出された意見は、カリキュラム委員会において検討し、教育課程へ反映される。

（1）授業科目の開設に関する事項
（2）授業内容に関する事項
（3）授業方法の改善・工夫に関する事項
（4）教員の実務研修に関する事項
（5）学校関係者評価に関する事項
（6）その他学科及び専門学校の教育に関する事項

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
大橋　広典	群馬県農業協同組合中央会	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	①
田村　新衛	NPO法人群馬の食文化研究会	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③
宇野　恵	宇野農園	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③
宮田　祐介	有限会社みやた農園	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	③
木村　剛	中央農業大学校　学校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	―
石関　和泰	中央農業大学校　副校長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	―
岡庭　千代乃	中央農業大学校　教務部教務課　食品開発推進役	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	―
柿崎　渉	中央農業大学校　教務部教務課　課長	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	―

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回　（9月、2月）

（開催日時（実績））

第1回　　令和4年　9月15日　18:00～18:45
第2回　　令和4年　2月22日　17:00～18:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・教育課程編成委員会で議論された内容、提案された事項について、本校カリキュラム委員会にて検討し、次の通り実施した。

・委員から就農支援体制の必要性について発言があり、情報提供、書類作成、農機具の貸し出しなど、学校側で対応可能なことの再検討を行い、農場の一部を試験農場として提供できるようにした。

（別途、以下の資料を提出）

＊　教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
＊　教育課程編成委員会等の規則
＊　教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由（推薦学科の専攻分野との関係等）※別紙様式３－１
＊　学校又は法人の組織図
＊　教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
専修学校の教育を施すにふさわしい授業科目を開設し、学生の指導や学修成果の評価等に関する連携体制を確保して、最新の業務を的確に反映した教育を行なう。そして、企業は学生が最新の栽培方法の実技を習得できる実習の場を提供し、学校側は学生の毎日の人数の管理、送迎、緊急時の対応を行うことで、学生が滞りなく実習に取り組めるようにする。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業と協定を結び、企業の意見を取り入れて学校側がシラバス（講義概要　目的・指導方法・評価方法）に学習内容を掲載し、指導内容を明確にして学校・企業双方が授業を行う。学生の理解度を把握するために、学校が主体となり随時アンケート・テストを実施し、企業側がその内容を評価する。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
農業基礎実習	農業における自主的な各種栽培管理実習を通じ、農業の基本的な知識、技術を応用し、理解・習得する。また、出荷、販売を目的とし、品質のよい作物の生産を目指す。	match合同会社
企業実習Ⅰ	連携企業工場での実習を通じて、材料搬入から商品出荷までの一連の流れを学ぶとともに衛生管理や身だしなみ管理なども習得する。	中央フレッシュフーズ株式会社

（別途、以下の資料を提出）
＊　企業等との連携に関する協定書等や講師契約書（本人の同意書及び企業等の承諾書）等

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実務に関する知識・技術・技能の向上と指導力の向上を目指した研修を実施する。また、教育研修規定に基づき、階層別研修やOJTによる組織的な人材育成の取り組みを支援するとともに、教員の学ぶ意欲や向上心を喚起する魅力ある研修を実施し、教員の自己啓発意欲を高める。又、他施設等が講師を招いて行う学外の研修等へも、知識・技術向上のため積極的に参加することを推奨することとしている。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	ハウスの被害、メンテナンスについて	連携企業等：	株式会社TAKAMIYA
期間：	令和4年10月4日（火）	対象：	教務部職員
内容	ハウスの自然災害による被害の状況を、風の方向、力のかかり方等から解説し、その対策やメンテナンスについても説明を行った。		

研修名：	追尾型小型荷台ロボットDONKEYについて	連携企業等：	株式会社DONKEY
期間：	令和4年10月4日（火）	対象：	教務部職員
内容	追尾型小型荷台ロボットが誕生した背景、日本農業の課題解決への貢献、性能等について説明を行った後、ほ場で動作を確認した。		

研修名：	食品衛生責任者実務講習会	連携企業等：	前橋食品衛生協議会
期間：	令和5年1月25日（水）	対象：	教務部職員
内容	食品衛生責任者実務講習、食品表示法・食品衛生法の改正箇所の説明。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	SDGsに関する取り組み	連携企業等：	中央情報大学校
期間：	令和4年4月23日（土）		教職員全体
内容	学生がカードゲームを通してSDGsを学ぶにあたり、教員がどのように指導したらよいか、指導のポイントや注意点について把握を行った。		

研修名：	「数理・データサイエンス・AIの基礎とビジネスへの活用」	連携企業等：	株式会社データサイエンス
期間：	令和4年8月18日	対象：	職員全体
内容	データサイエンスの基本的な考えとビジネスへの転用方法について、データサイエンスの概要を学ぶ。		

研修名：	「ハラスメント対策とコンプライアンス意識の向上」	連携企業等：	横浜第一社会保険労務士事務所
期間：	令和5年3月14日	対象：	職員全体
内容	ハラスメントを含めたコンプライアンス違反などについて学ぶ。「どのような事例がコンプライアンス違反となるのか」等を知ることで正しい組織の在り方を実現し、基本となる共通ルールを理解することを目的とする。		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	ネギ、ほうれんそう勉強会	連携企業等：	株式会社ぐんたね
期間：	令和5年7月20日（木）	対象：	教務部職員
内容	ネギ、ほうれんそうの栽培方法や農薬の効果的な使い方に関する講義。		
研修名：	追尾型小型荷台ロボットDONKEYについて	連携企業等：	株式会社DONKEY
期間：	令和5年6月15日（木）	対象：	教務部職員
内容	追尾型小型荷台ロボットが誕生した背景、日本農業の課題解決への貢献、性能等についての説明、ほ場におけるリモコン操縦体験。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	中期経営企画、共通カリキュラム開発とコストマネジメント向上研修	連携企業等：	CRI中央総研
期間：	令和5年8月21日	対象：	職員全体
内容	部署ごとのコスト意識を向上するため、コストマネジメント力工場研修も併せて、実施する。自部門のコスト構造を把握し、数字から問題解決を図るための方法を習得し、利益創出につながる判断基準を養成することを目的とします。		

（別途、以下の資料を提出）

＊　研修等に係る諸規程

＊　研修等の実績（推薦年度の前年度における実績）

＊　研修等の計画（推薦年度における計画）

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
各学校が、保護者や学校関係者による自己評価を行い、その結果の公表・説明を行うことで、適切に説明責任を果たす。
保護者や地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、
一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	専門分野の特性、学校の理念、目的、育成人材像、将来構想
（2）学校運営	目的に沿った運営方針、事業計画、規定、コンプライアンス、情報公開
（3）教育活動	教育課程の編成・実施方針、工夫、開発、外部評価、判定基準
（4）学修成果	進学率、就職率、資格取得率向上、退学率低減
（5）学生支援	経済支援体制、健康管理、生活環境支援、卒業生支援、職業教育取組
（6）教育環境	施設設備の整備、教育体制の整備、防災体制の整備
（7）学生の受入れ募集	募集活動、教育成果の伝達
（8）財務	財政基盤、予算収支計画、会計監査、財務情報公開
（9）法令等の遵守	設置基準の遵守、適正な運営、問題点の改善、自己評価公開
（10）社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献活動、ボランティア活動、公開講座、教育訓練
（11）国際交流	留学生の受入・派遣、国内外での評価

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況
学校関係者評価結果を次のように活用した。
・委員より、生産法人に就職して辞める人もいるが、就農には農業の専門知識＋気力・やる気が重要であるとの意見を頂き、改めて農業は早朝、炎天下、機械化されていない作業等、他産業と異なる労働条件の中で、農業を営む動機づけが重要であることを学生に指導していくようにした。

（4）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和5年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
竹内　佳晴	NPO法人群馬の食文化研究会	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	企業等委員
宮田　祐介	有限会社　みやた農園	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	企業等委員
高木　妃朗美	中央農業大学校　保護者会	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	保護者会長
栗原　諒雅	フランシスコの町	令和5年4月1日～令和6年3月31日（1年）	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL:　https://www.chuo.ac.jp/cag/about/#koukaijouhou
公表時期:　令和5年9月30日

（別途、以下の資料を提出）
＊　学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書（推薦学科の専攻分野との関係等）※別紙様式３－２
＊　自己評価結果公開資料
＊　学校関係者評価結果公開資料（自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書）

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
本学は、情報公開等の推進を進め、国民や社会に対する説明責任を重視した、社会に開かれた専門学校を目指す。そのため、教育・研究，組織・運営、人事、財務など本学の諸活動全般に関する情報を、社会に対し積極的に提供をする。情報の提供は、本学ホームページへの掲載及びその他冊子などの発行、閲覧の申し出により行う。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標、指導計画、経営方針
（2）各学科等の教育	入学者数、収容定員、在学生数、カリキュラム、進級・卒業要件
（3）教職員	教職員数、組織、教員の専門性
（4）キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組、実習実技等の取組、就職支援
（5）様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
（6）学生の生活支援	中途退学、心身の健康、留学生支援、障害者支援
（7）学生納付金・修学支援	金額、納入時期、経済的支援措置
（8）学校の財務	貸借対照表、収支計算書
（9）学校評価	自己評価・学校関係者評価、改善方策
（10）国際連携の状況	留学生の受入、外国の学校との交流
（11）その他	厚生施設の案内

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL：　https://www.chuo.ac.jp/cag/about/#koukaijouhou
公表時期：　令和5年9月30日

（別途、以下の資料を提出）
＊　情報提供している資料
（備考）
・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする（別紙様式１－２、２－１、２－２、３－１、３－２、４、５、６、７、８についても同じ。）。

（別紙様式１－２）

授業科目等の概要

	（農業専門課程 アグリビジネス学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			野菜園芸概論	我が国の代表的な野菜を取り上げ、その生理生態的特性を中心に学習し、野菜栽培技術の基礎及び栽培方法の現地事例を紹介し、理解を深める。また、日本農業技術検定2級以上を目指し、その範囲の事例について演習を行う。	1・前	30	2	○			○			○	
	○			花卉園芸概論	多様な花きについて、生産と利用の両面から考え、花きの栽培についての基礎を学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○		
	○			果樹園芸概論	果樹の生理・生態と栽培技術の基本、主要果樹の栽培技術の特徴や要点、果実の利用まで幅広く学習する。	1・前	15	1	○			○		○		
	○			農業機械概論Ⅰ	農畜産物を安定的に生産・供給するために、農業機械は必要不可欠になっており、その利用は、多様で幅広い。基本的な構造や機能、運転方法等を学ぶ。	1・前	15	1	○			○			○	
	○			農産物加工論	現代の食生活において欠かすことのできない加工食品のさまざまな原材料の加工方法や製品の保存・安全性について学び、食品加工に対する正しい知識を習得する。	1・前	15	1	○			○		○		
	○			農業情勢	「食」は生きるためになくてはならないもの出折、農業は「食」を供給する重要な産業であるが、農業を取り巻く環境は、高齢化、人材不足の課題があり、将来不安な状況になっている。農業の新しい展望を開くためには、農業の諸情勢を理解することが重要となってくる。	1・前	15	1	○			○		○		
	○			農業経営	土地、労働力、資本などの要素を理解し、農産物の生産・販売を行う継続的な組織体を農業経営という。農業経営の基礎を学ぶ。	1・後	15	1	○			○			○	
	○			農業基礎概論	土地と肥料に関する学問は、農学の中で最も難解とされてきた。しかし、土地の生産力を発展させるためには、土地と肥料に関する知識が必要不可欠なので基本的に学習させていく	1・前	30	2	○			○			○	

	（農業専門課程 アグリビジネス学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			農業会計	簿記は、経営活動を一定の記帳原理に従って、組織的に記録・計算・整理する技術であり、財政状態・経営成績を把握するためには不可欠なものである。日々の経営活動を記録し決算まで行う知識・技能を学ぶ。簿記検定資格習得を目標に問題演習を行う。	1・通	90	6	○			○			○	
	○			就職研究Ⅰ	就職活動は学生にとって最大の問題解決行動であり、これを実践する機会でもある。本授業を通じて、自分の人生・将来設計を考え、社会の一員になる事がどういう事か学ぶとともに、社会生活を送るうえで欠かせないものとなっている情報リテラシーについても学習する。また、社会生活の様々な場面で必要となる基本的な経済に関する知識も習得し、『経済記事の読み方検定3級』（E検）の合格を目指す。	1・通	60	2	○			○		○		
	○			応用化学Ⅰ	危険物取扱者乙種第4類および毒物劇物取扱責任者の資格を習得するために必要な、基礎的な物理知識や科学知識、これに関わる法規類を学習する。	1・通	60	4	○			○			○	
	○			パソコン実習Ⅰ	社会常識（社会で活躍するために必要な常識や心構え）・コミュニケーション（正しい言葉遣い、ビジネス文書作成などの意思伝達スキル）・マナー（職場のマナー、電話対応、来客対応、冠婚葬祭など業務処理に必要なビジネスマナー）を習得する。	1・後	30	1		○		○			○	
	○			農業機械概論Ⅱ	農畜産物を安定的に生産・供給するために、農業機械は必要不可欠になっており、その利用は、多様で幅広い。基本的な構造や機能、運転方法等を学ぶ。農業機械概論Ⅰの内容を踏まえた現地視察を行う。	1・後	15	1	○			○			○	
	○			食農概論	本講義は、食育を総合的、計画的に推進することを目的に制定された「食育基本法」の概念に基づき学習する。 食に関して歴史、農業、調理、栄養などを含む食文化や食生活全般の知識を総合的に学ぶ。また、現代日本の抱える食に関するさまざまな問題を抱え、日本の食の長短所などの理解を深め、豊かな食生活を推進できる知識を養う。	1・前	30	2	○			○		○		
	○			メディア活用演習Ⅰ	自らの商品・サービス等の価値を顧客へ伝える際に選択し得る各種メディアの特徴を学習し、アカウント開設～投稿までの流れを実際に行う。また、メディア全般において押えておくべきモラル・リテラシーについても実際の事例を通して学習する。	1・後	30	1		○		○		○		

	（農業専門課程 アグリビジネス学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			農業基礎実習	農業における各種栽培管理実習を通じ、農業の基礎的な知識、技術を理解・習得する。授業は郊外の圃場での実習を基本とし、必要に応じ現地視察などを取り入れ、水稲、野菜、作物などの栽培を班別に実習形式で行う。体系的な実習と都度の記録・振り返りを通じて、創造的・実践的態度を身につける。	1・通	360	12			○		○	○		○
	○			作物概論	作物（豆類、いも類など）についての基本的な内容を学習する。	1・前	30	2	○			○			○	
	○			畜産概論	家畜の基本的な生理・生態、飼料の生産と利用、主な家畜の品種と改良、飼育の実際などを学び、家畜や畜産について理解を深める。	1・後	15	1	○			○			○	
	○			有機農法基礎	有機農法の現状、有機ＪAS制度の概要、有機農法の経緯等を学習するほか、有機農法に関連した、基礎知識や技術についても講義を通して学習する。	1・後	30	2	○			○		○		
	○			情報技術Ⅰ	経済産業省ITパスポート試験に合格するために必要なコンピュータ知識から、システム開発・マネジメント、経営戦略までを学習する。1年次の本科目において基礎部分を学習し、2年次の情報技術Ⅱにおいて補充学習・試験対策演習を経て、ITパスポート試験を受験・合格する。	1・後	90	3		○		○		○		
	○			データリテラシー	データからどのように情報を読み取るか、分析結果を効果的に伝えるための視覚化手法等、基本的なデータリテラシーを身につける。また、農業分野において各種データを活用する意義や手法も併せて学習する。	1・後	30	1		○		○		○		

（農業専門課程 アグリビジネス学科）

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			農業ICT実践I	Agri×Techとして農業分野で情報技術をどのように活用できるかを学習する。情報技術分野における基礎的な知識や操作の学習とともに、情報技術を利用した農業支援の実務を学習する。Iot、Web、Cloud等の環境を活用できるよう、簡易の開発や、運用の演習を行う。	1・通	60	2		○		○			○	

	（農業専門課程 アグリビジネス学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	

	（農業専門課程 アグリビジネス学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
																○

	（農業専門課程 アグリビジネス学科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
								1,980 単位（単位時間）								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	授業科目の成績評価に基づき、所定の修業年限以上在学し課程を修了したと認めた者	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	必修科目を履修	１学期の授業期間	15 週

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について〇を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。